

令和2年6月17日（水）に開催した令和2年度第2回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 教員の就業規則違反行為に係る処分

ア 趣旨

総務担当理事から、学生に対してハラスメントの言動を行った教員に対して懲戒処分を行うことについて、説明があった。処分対象者は、文化政策学部教授（50代、男性）、処分年月日は令和2年6月17日で、処分の内容は懲戒解雇である。

イ 主な意見・質問

・被害に遭われた学生が、今後落ち着いた環境で学生生活が送れるような対応をしていかなければいけない。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(2) 非常勤講師の委嘱について

ア 趣旨

事務局から、4月に専任教員が逝去されたことに伴い、同教授が担当していたデザイン専門科目「インテリアデザイン論」について、他大学で専任講師を務め、一級建築士事務所の代表取締役でもある候補者に委嘱をするものであるという説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

以上